



## 2015 平成の名古屋市民の森づくり in 木曾



5月16日(土) 木曾町の戸立町有林において、「平成の名古屋市民の森づくり in 木曾」が開催されました。

名古屋城本丸御殿復元事業の一環として名古屋市民の皆さんによって平成21年から行われている植林活動で、これまでに約3.6haの木曾の森林に、約5,000本の苗木が植えられてきました。

7回目となった今回は120名の名古屋市民の皆さん、名古屋市職員の皆さん、地元ボランティアの皆さんやスタッフなど、合わせておよそ200名が植樹を行いました。

朝から降っていた雨も、作業を始める頃にはあがり、ひのきのほかクヌギやヤマボウシなど730本の苗木が丁寧に植えられていきました。

この活動で、この森が、皆さんの想いととも豊かに育ってくれることを願っています。



木曾広域連合では、水源地の重要性と継続的な森林整備の必要性をより多くの方に理解していただくため、木曾川下流域との交流事業を積極的に進めています。

### — 目 次 —

広域連合議会だより……………	2	高規格救急自動車を整備しました……………	4
ごみ持ち込み料金が変わります……………	2	NHKの衛星契約について……………	4
介護保険料に関する重要なお知らせ……………	3		



# 木曾広域連合議会だより

## 平成 27 年木曾広域連合議会第 2 回定例会

開催日：平成 27 年 5 月 25 日(月)

- ▼村上眞章議長が任期満了となったため、木曾広域連合議会議長の選任を行い、新たに南木曾町議会議長の高橋進氏が選任されました。これに伴い副議長には、王滝村議会議長の下出謙介氏が選任され、各常任委員の変更を行いました。(下記参照)
- ▼議案審議では、専決処分事項の承認 5 件、条例の一部改正及び広域計画変更の議決案件 1 件、平成 27 年度の補正予算案件 2 件、平成 26 年度繰越明許費に係る報告 2 件、監査委員の選任に係る同意案件 2 件、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙に係る案件 1 件、全て採択されました。
- ▼全員協議会では、ケーブルテレビデジアナ変換の終了及び新ごみ処理施設建設について協議されました。
- ▼正副議長、正副議会運営委員長及び正副常任委員長は次の方々です。

役 職 名	氏 名	所属町村	役 職 名	氏 名	所属町村
議 長	高橋 進	南木曾町	副 議 長	下出 謙介	王滝村
総務常任委員会委員長	棚本 力	木曾町	総務常任委員会副委員長	山崎 隆二	南木曾町
福祉環境常任委員会委員長	上田とめ子	木曾町	福祉環境常任委員会副委員長	田中 秀夫	王滝村
経済観光常任委員会委員長	上垣外 修	木曾町	経済観光常任委員会副委員長	鈴木 武	大桑村
議会運営委員会委員長	山崎 隆二	南木曾町	議会運営委員会副委員長	鈴木 武	大桑村

▼木曾広域連合議会議員は次の方々です。

議席	氏 名	所属町村	常任委員会	議席	氏 名	所属町村	常任委員会
1 番	唐澤 重明	木祖村	総 務	11 番	古畑 節行	木祖村	福祉環境
2 番	千村 孝男	木曾町	総 務	12 番	田中 秀夫	王滝村	福祉環境
3 番	上田とめ子	木曾町	福祉環境	13 番	浦沢 昌徳	木曾町	経済観光
4 番	鈴木 武	大桑村	経済観光	14 番	中野 隆夫	上松町	経済観光
5 番	棚本 力	木曾町	総 務	15 番	岩佐 孝和	大桑村	総 務
6 番	上垣外 修	木曾町	経済観光	16 番	田上 康男	木祖村	経済観光
7 番	中村今朝男	上松町	福祉環境	17 番	山崎 隆二	南木曾町	総 務
8 番	早川 親利	南木曾町	福祉環境	18 番	村上 眞章	上松町	総 務
9 番	中村 博道	木曾町	福祉環境	19 番	下出 謙介	王滝村	総務・経済観光
10 番	木戸 勘一	大桑村	福祉環境	20 番	高橋 進	南木曾町	経済観光

▼監 査 委 員：倉本 岩雄、古畑 節行

▼選挙管理委員会委員：松川 勝三、梅本 秀雄、登玉 二郎、山下 積

# 介護保険料に関する重要なお知らせ

※保険料の未納がある場合、今年度より、平成 24 年度以前の保険料納付ができなくなり、下記の処分が適用されます。

## 【処分の内容・例】

### ① 利用者負担が 3 倍になります。(1 割 → 3 割)

例) 要介護度 5 の方が介護療養型医療施設を利用した場合の利用者負担額 (サービス費のみ・月額) ※別途食費・居住費等が必要

本来の利用者負担額	⇒	処分が適用された方の利用者負担額
39,360 円 / 月 (1 割負担)		118,080 円 / 月 (3 割負担)

### ② 高額サービス費の支給が停止されます。

(利用者負担額の一部還付がなくなります。)

例) 前年の収入合計が 80 万円以下で住民税非課税の独居の方への還付金 (①の例の場合)

本来、還付される金額	⇒	処分が適用された方への還付金
39,360 円のうち、 24,360 円が還付されます		還付金はありません

### ③ 食費・居住費の軽減措置が停止されます。

例) ①②の例の方の食費・居住費 (月額)

本来のご負担額	⇒	処分が適用された方のご負担額
27,280 円 / 月 食 費 390 円 / 日 居住費 490 円 / 日		93,620 円 / 月 食 費 1,380 円 / 日 居住費 1,640 円 / 日

※) 分納等により未納分を支払う事で、処分が回避される場合もあります。町村役場、又は木曾広域連合健康福祉課へご相談ください。

# 木曾クリーンセンターからのお知らせ

～平成 27 年 10 月 1 日から、ごみの持ち込み手数料を改定します～

ごみの種類やサイズで分かれているごみの持ち込み料金の区分を廃止し、手数料を一律料金とする改定です。

クリーンセンターでは、平成 30 年度の稼働開始を予定している新ごみ処理施設の規模を現在の炉よりも小さくするため、ごみの減量化を推進していますが、持ち込みされるごみは年間 2 万件を超えており、多くのリサイクル品目が含まれています。今回の料金改定は、定期収集を活用し、分別を徹底していただくことで、いっそうの、ごみの減量化を推進することを目的としています。

※) 収集に出す場合の指定ごみ袋については、料金の変更はありません。

現在のごみ持ち込み手数料	⇒	改定後のごみ持ち込み手数料
家庭ごみ(可燃・不燃) 40 円 / 10kg 家庭粗大ごみ( // ) 120 円 / 10kg 事業ごみ( // ) 100 円 / 10kg 事業粗大ごみ( // ) 300 円 / 10kg		ごみの種類、大きさに関わらず、 <b>一律 130 円 / 10kg</b> ※ 10kg 未満でも手数料がかかります。

※) ご理解とご協力をお願いいたします。詳細は「クリーンセンターだより」でご確認ください。



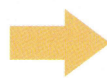
## 木曾広域ケーブルテレビからのお知らせ

### ～ NHKの衛星契約について～

木曾広域ケーブルテレビでは、平成27年3月31日に地上波アナログ放送（デジアナ変換）を終了しました。終了に伴い、現在NHKの受信契約が衛星契約の方は、次の点についてご注意ください。

NHK 衛星放送（BS）が  
視聴できない方

※パラボラアンテナ、セットトップボックスの  
いずれも設置していない方



衛星契約を地上契約  
へ変更

変更については、現在の契約内容をご確認の上、次のNHK窓口にご連絡ご相談をお願いします。  
なお、相談の際には最初に「木曾広域ケーブルテレビで、デジアナ放送が終了したことによる契約変更ですが」とお伝えください。

NHK 受信契約等に関するお問い合わせ先：NHK ふれあいセンター

フリーダイヤル ☎ 0120-151515（平日：午前9時～午後10時、土日祝日：午前9時～午後8時）

ナビダイヤル ☎ 0570-077077（平日：午前9時～午後10時、土日祝日：午前9時～午後8時）

## 高規格救急自動車を更新しました

木曾消防署救急分遣所の高規格救急自動車を更新しました。平成27年3月26日から運用が開始されています。

緊急消防援助隊に登録され、各地で大災害が発生した際には出動します。



最大の特徴は、防振ベッドです。リニアモーターカーの様に、磁気の反発力によって少し浮いているため、走行時の振動を防ぎ、山間の道でも傷病者の負担を軽減してくれます。

■本誌お問い合わせは木曾広域連合まで【木曾広域連合構成団体：木曾町/上松町/南木曾町/木祖村/王滝村/大桑村】  
〒399-6101 長野県木曾郡木曾町日義 4898-37 TEL.0264-23-1050 FAX.0264-23-1052  
ホームページ <http://www.kisoji.com/kisokoiki/> E-mail [soumu@kisoji.com](mailto:soumu@kisoji.com)